| | | | |
|---|---|---|---|
| 共同研究収益 | △ 560,890,473 | | |
| 受託事業等収益 | △ 99,033,990 | | |
| 寄附金収益 | △ 316,335,611 | | |
| 財務収益 | △ 118,715,270 | | |
| 雑益 | △ 578,961,015 | | |
| 資産見返負債戻入 | △ 421,341,817 | | |
| 臨時利益 | △ 37,321,465 | △6,600,009,689 | |
| 業務費用合計 | | | 7,491,416,168 |
| Ⅱ　損益外減価償却相当額 | | | 943,167,354 |
| Ⅲ　損益外利息費用相当額 | | | 1,226,601 |
| Ⅳ　損益外除売却差額相当額 | | | 1,505,604 |
| Ⅴ　引当外賞与増加見積額 | | | 1,284,343 |
| Ⅵ　引当外退職給付増加見積額 | | | △ 152,728,479 |
| Ⅶ　機会費用 | | | |
| 国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用 | | 7,838 | |
| 政府出資の機会費用 | | 57,357,583 | 57,365,421 |
| Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト | | | 8,343,237,012 |

注記事項

引当外退職給付増加見積額

国又は地方公共団体からの出向職員に係る者は５名、1,692,331円である。

## 注　記　事　項

（重要な会計方針）

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議平成28年２月１日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会平成28年４月21日最終改訂））を適用して、財務諸表を作成している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用している。

退職一時金に充当される運営費交付金・・・・・・・・・費用進行基準

「国立大学法人東京農工大学業務達成基準取扱要項」に基づき学長の承認を得た事業・・・業務達成基準

文部科学省が指定する機能強化経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金・・・文部科学省が指定する業務達成基準又は費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建　　物　３年から50年

構　築　物　３年から50年

機械装置　４年から15年

工具器具備品　３年から15年

車両運搬具　２年から７年

ただし、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法を採用している。

なお、受託研究、共同研究及び受託事業等で取得した固定資産については、当該契約期間を耐用年数とし、定額法を採用している。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として、資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。また、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

ソフトウェア　５年

特許権　８年

３．徴収不能引当金の計上基準

未収授業料の徴収不能による損失に備えるため、過去３年の徴収不能実績率により徴収不能見込額を計上している。

４．賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金以外により財源措置される職員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を賞与引当金として計上している。

また、上記以外の職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

５．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金以外により財源措置される職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上している。

また、上記以外の職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第87第４項に基づき計算された、退職一時金に係る期末要支給額の当期増加額を計上している。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は償却原価法（定額法）を、その他有価証券は期末日の市場価格に基づく時価法を採用している。

７．たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

８．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃貸取引の機会費用

近隣の地代、国の法律等に定められた使用料等を参考に計上している。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

日本相互証券株式会社が公開する平成29年３月31日の新発10年国債の最終出来値から0.065％で計算している。